

藤岡市農業委員会
令和3年第9回
定例会議事録

令和3年9月3日招集

令和3年藤岡市農業委員会第9回定例会議事録

令和3年9月3日、藤岡市農業委員長 秋山 幸夫は、令和3年藤岡市農業委員会第9回定例会を藤岡市役所中庁舎3階大会議室に招集した。

[会議に付した議案]

- 議案第 49号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について
議案第 50号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 52号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第 53号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について
議案第 54号 農用地利用配分計画（案）について
議案第 55号 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想の変更について
報告第 17号 農地法第4条、第5条の規定による農地転用届出について
報告第 18号 農地法関係出願等について

[出席農業委員] (13名)

- | | | | | | | | |
|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 秋山 幸夫 | 2 番 | 宮澤 一夫 | 3 番 | 清水 文江 | 4 番 | 浦部 隆 |
| 5 番 | 浅見 健司 | 6 番 | 折茂 新一 | 8 番 | 関根 隆雄 | 9 番 | 折茂 高弘 |
| 10 番 | 金澤 貞夫 | 11 番 | 岩下 次夫 | 12 番 | 茂木 由子 | 13 番 | 山口 暁 |
| 14 番 | 福田 俊太郎 | | | | | | |

[出席農地利用最適化推進委員] (1名) 15番 新井 正次

[事務局]

- | | | | |
|---------|-------|--------|-------|
| 事務局 長 | 塚本 良 | 事務局 次長 | 高田 克巳 |
| 次長補佐兼係長 | 岸 憲彦 | 主 任 | 牧 眸美 |
| 主 任 | 笠原 諒亮 | | |
- (開 会 1 3 時 2 8 分)

事務局次長 ただ今より令和3年第9回定例会を進行させていただきます。
はじめに議案書の訂正をお願いします。議案書の3ページ、議案第51号農地法第4条の規定による許可申請整理番号1番について、昨日9月2日付で申請者より取下げの申出がありましたので削除をお願いします。2点目ですが、議案書5ページ整理番号5番で施設概要欄の一体利用地の雑種地面積が345㎡とありますが、408㎡に訂正して下さい。続きまして議案書6ページの議案番号54号を53号に訂正して下さい。同じく12ページ議案番号55号を54号に訂正して下さい。以上4点議案書の訂正をお願いします。

それでは、本日も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日野地区の推進委員さん以外のご出席はご遠慮いただいております。また下審査につきましては、東庁舎2階大会議室を用意しておりますので、2班の委員さんは移動をお願いします。最後になりますが、議案第55号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更についての際に、農政課の担当職員が入室しますのでご了承をお願いします。それでは開会に当たりまして、秋山会長より挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局次長 ありがとうございます。それでは、会長に議事進行をお願いいたします。

議長 それでは、ただ今より令和3年第9回農業委員会定例会を開会いたします。委員総数13名中、出席委員13名でありますので、本定例会は成立いたします。議事録署名委員を指名いたします。4番 浦部委員、5番 浅見委員の両名をお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。議案第49号農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について上程します。事務局より説明願います。

(説明終了)

議長 議案第49号整理番号1番について、事務局の説明が終わりましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に意見もないようですので、採決いたします。議案第49号整理番号1番について、これを可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第49号整理番号1番については申請のとおり決定します。続きまして、議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について、議案第52号農地法第5条の規定による許可申請について、以上2議案を一括上程いたします。藤岡市農業委員会運営に関する内規の規定により、この2議案は休憩中に下審査をお願いいたします。各班の審査は下欄に指定されておりますのでよろしくをお願いいたします。それでは、ただ今より休憩いたします。

(休憩13:37)

(再開14:10)

議長 休憩をといて会議を再開いたします。それでは、議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について、2班の班長さんより下審査の結果について報告をお願いします。

2班班長 報告いたします。議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について、2班で付託を受けたのは整理番号1番の1件です。整理番号1番は、緑埜のHさんが、農業経営の規模拡大を図るため、金井の農地3筆、3,251㎡を売買で取得するものです。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し、また議案書19ページの調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号にも該当しないため許可相当と意見決定しました。以上報告を終わります。

議長 議案第50号整理番号1番について2班の班長さんより報告がありましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に、意見もないようですので、採決します。議案第50号整理番号1番について、許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でありますので、議案第50号整理番号1番は許可と決定します。続きまして、議案第52号農地法第5条の規定による許可申請について、1班の班長さんより下審査の結果について報告をお願いします。

1班班長 報告いたします。議案第52号農地法第5条の規定による許可申請について、1班で付託を受けたのは、整理番号1番から3番の3件です。整理番号1番は、市外の法人が、中栗須の農地を売買で取得し、太陽光発電パネル設置用地として転用するもので、面積は3,662㎡、農地区分は第2種農地として判断されます。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し、許可相当と意見決定しました。整理番号2番は、市内の法人が、高山の農地を賃貸で借り受け、露天資材置場用地として転用するもので、面積は357㎡、農地区分は第2種農地として判断されます。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し、許可相当と意見決定しました。整理番号

3番は、市外のIさんが、白石の農地を売買で取得し、露天駐車場用地として転用するもので、面積は222㎡、農地区分は第2種農地として判断されます。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し、許可相当と意見決定しました。以上報告を終わります。

議長 議案第52号整理番号1番から3番について1班の班長さんより報告がありましたが、初めに整理番号1番について何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に、意見もないようですので、採決します。議案第52号整理番号1番について、許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。議案第52号整理番号1番は面積が3,000㎡を超えていますので許可相当として群馬県農業会議常設審議委員会へ意見聴取します。次に整理番号2番について何かご意見がありましたらお願いします。

職務代理 現場を見に行ったら、ここは門が狭くてトラックが入れないのではとの意見があったと思います。太陽光発電パネルが並んでいる北側からトラックが入るという事ですが、大型トラックが降りて耐えられるか疑問なので、1班の協議結果をお聞きしたいと思います。

議長 それでは、私の方でお答えしたいと思います。今質問があった件ですが、太陽光発電パネル設置用地の敷地を賃貸借契約で借り受け、通路としまして通路の幅は4メートル以上確保してあります。以上です。よろしいですか。

職務代理 上り下りの坂が急だったので心配で質問しました。

議長 よろしいですか。それでは、意見はありましたが確認できたので採決します。議案第52号整理番号2番について許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でありますので、議案第52号整理番号2番は許可と決定します。次に整理番号3番について、何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に意見もないようですので、採決します。議案第52号整理番号3番について、許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員でありますので、議案第52号整理番号3番は許可と決定します。続きまして、2班の班長さんより下審査の結果について報告をお願いします。

2班班長 報告いたします。議案第52号農地法第5条の規定による許可申請について、2班で付託を受けたのは整理番号4番から6番の3件です。整理番号4番は市外の法人が、下栗須の農地を売買で取得し、太陽光発電パネル設置用地として転用するもので、面積は1,092㎡、農地区分は第2種農地として判断されます。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し、許可相当と意見決定しました。整理番号5番は、市外の法人が、金井の農地を売買で取得し、温泉療養施設用地として転用するもので、面積は6,700㎡、農地区分は第2種農地と判断されます。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し許可相当と意見決定しました。整理番号6番は、市外の法人が、下日野の農地を太陽光発電パネル設置用地として転用するもので、面積は2,006㎡、農地区分は第2種農地として判断されます。下審査においては、申請内容等に特に問題ないと判断し、許可相当と意見決定しました。以上報告を終わります。

議長 議案第52号整理番号4番から6番について2班の班長さんより報告がありましたが、初めに整理番号4番について、何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に意見もないようですので、採決します。議案第52号整理番号4番について、許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でありますので、議案第52号整理番号4番は許可と決定します。次に整理番号5番について、何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に、意見もないようですので、採決します。議案第52号整理番号5番について、許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員であります。議案第52号整理番号5番は面積が3,000㎡を超えていますので許可相当として群馬県農業会議常設審議委員会へ意見聴取します。次に整理番号6番について、何かご意見がありましたらお願いします。

(異議なし)

議長 特に意見もないようですので、採決します。議案第52号整理番号6番について許可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でありますので、議案第52号整理番号6番は許可と決定します。続きまして、議案第53号農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について上程します。事務局より説明願います。

(説明終了)

議長 ただ今、議案第53号について、事務局の説明が終わりましたが、初めに議案書7ページから10ページの利用権の設定について何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

議長 特に、意見もないようですので、採決します。議案第53号農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画 利用権の設定について、これを可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第53号農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画 利用権の設定については原案のとおり

り決定します。次に議案書11ページの所有権の移転について何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

議長 特に、意見もないようですので、採決します。議案第53号農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画 所有権の移転について、これを可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でございますので、議案第53号農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画 所有権の移転については原案のとおり決定します。続きまして、議案第54号農用地利用配分計画（案）について上程します。事務局より説明願います。

(説明終了)

議長 ただ今、議案第54号について、事務局の説明が終わりましたが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

議長 特に、意見もないようですので、採決します。議案第54号農用地利用配分計画（案）について、特に意見なしということによろしいですか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第54号農用地利用配分計画（案）については、そのように決定します。続きまして議案第55号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について上程します。担当の農政課より説明をお願いします。

(説明終了)

議長 ただ今、議案第55号について、農政課より説明が終わりましたが、何かご意見がありましたらお願いします。

(意見なし)

議長 特に、意見もないようですので、議案第55号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について、特に意見なしということによろしいですか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め、議案第55号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更については、そのように決定します。

(農政課退席)

議長 続きまして、報告第17号・18号を一括して上程します。事務局より説明願います。

(説明終了)

議長 ただ今、報告第17号・18号について、事務局の説明が終わりましたが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

議長 特に、意見もないようですので、以上をもちまして、令和3年第9回定例会を閉会いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、慎重審議を賜りありがとうございました。

(審議終了 14時38分)